

営業時間短縮要請協力金の不正受給事案の公表

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金（以下、「協力金」という。）に関し、以下のとおり不正受給があったため、公表します。

1 店舗名等

- (1) 店舗名 JJ&BBcafe（令和4年9月末廃業）
(2) 所在地 高崎市内

2 不正受給額

種別	要請期間	受給額(円)	
令和2年度	第4弾	R3.1.12～R3.1.25	560,000
	第5弾	R3.1.26～R3.2.8	560,000
	第6弾	R3.2.9～R3.2.22	560,000
令和3年度	第1弾	R3.5.8～R3.6.13	1,070,000
	第2弾	R3.6.14～R3.6.20	175,000
	第3弾	R3.8.7～R3.9.12	1,345,000
	第4弾	R3.9.13～R3.10.7	895,000
	第5弾	R4.1.21～R4.2.13	720,000
	第6弾	R4.2.14～R4.3.6	630,000
(合計)		6,515,000	

※令和3年度第7弾（R4.3.7～R4.3.21）は不支給とした（申請額450,000円）。

3 不正の内容

当該申請者は、協力金申請に必要な食品営業許可書写しの添付にあたり、申請者が以前に代表を務めていたNPO法人（平成30年解散）の名義であったため、自身の名前に書き換えた上で協力金を申請し、不正に受給した。

4 県の対応

- (1) 協力金の返還を求めるとともに、加算金を当該事業者に請求した。
(事業者は事実を認め、返済の意思を示している。)
- (2) 告訴する。告訴状の提出については、警察に相談中である。
- (3) これまでに支給したすべての協力金において再点検をした結果、他に食品営業許可書の名義を偽造していた事例は確認されなかった。